鳥取県高校野球 OB 連盟 内規

1. 年齢の基準

本連盟が主催する公式戦では、特別規則に定める「年齢は4月1日時点基準」について、下記のとおり解釈することとする。

- ○「4月1日時点」とは、「4月1日到来時点」である。
 - 4月1日生まれの者は、それまでの約1年間の年齢から1歳加算された年齢である。
 - 4月2日生まれの者は、それまでの約1年間の年齢と変わらない。

2. 選手登録

上書更新方式とし、「選手登録方法」による。

各チームは、各年2月末日までに、指定された様式で当該年分の選手登録を提出しなければならない。それ以降、選手登録を変更する場合は、更新期間に新たな選手登録を提出しなければならない。更新期間は各チームの試合予定日の14日前から7日前21時までとし、各期間中1回目の提出分のみ有効とする。

更新期間後、事務局から各 OB 校に通知された選手登録を正規のものとし、試合予定日での試合成立、不成立を問わず、選手登録は通知時点で上書更新され、旧版は失効する。

試合当日の選手登録変更は、オーダー用紙提出時に「選手登録 変更届」(点線を挟み上下同内容記入、1 試合につき 1 部) の提出を要し、選手の入替、追加または抹消、計 10 名以内に限り可能とする (変更がない場合も提出を要する)。「選手登録 変更届」を提出した後のチーム構成は、35 歳以上 15 名以上、かつ登録選手が計 29 名以上でなければならない。また、背番号、年齢の変更などは認めない。ダブルヘッダーの場合は、第1試合での変更を第2試合に引き継がないため、試合ごとに変更しなければならない。通知された正規の登録を基準に、第2試合の変更を別途行なうこと。

3. 高校野球関係者の登録

各チームは、「選手登録方法」に従い、4月1日以降の大会日程の最初の日(自チームの試合に限らない)の当初予定日の17日前から10日前21時までに、指定された様式で当該年分の高校野球関係者を申請しなければならない。当該関係者は、日本学生野球憲章に定める指導者、審判員、学生野球団体の役員などとする。期間経過後に当該関係者に該当することとなった者については、速やかに事務局へ連絡すること(登録できない場合もある)。

申請期間後、事務局から各 OB 校に通知された関係者を正規のものとする。

4. 試合準備

「オーダー用紙記入方法」に従い、オーダー用紙にジュニア・シニアそれぞれのスターティングメンバーを記入する。各チーム複写でジュニア5部+シニア5部=計10部を提出する。

前の試合終了後即時に代表1名は試合役員へ赴き、先攻・後攻をジャンケンで決定する。ただし、事前に決定している場合を除く。

25 内規-2

5. 金属バット

金属バットを使用する場合、試合前に試合役員により、適合品であることのチェックを受け、印の付与を受けなければならない。印がない金属バットを持って打席に立った場合は、公認野球規則 6.03

(a) (5) を適用する (ただし、試合からは除かれない)。ただし、当該打席中に印が外れた場合はこの限りでない。試合中に新たに印を付与するか、付与し直さなければならなくなった場合は、試合役員に申請しなければならない。

6. 特別 DH 制

本連盟が主催する公式戦では、特別 DH 制を使用することができる。

①DH は投手に代わって打撃をする。②先発した DH は、相手チームの先発投手が交代しない限り 1 打席完了しなければ交代することができない(ただし、病気や、打順が回らずジュニア、シニアいずれ かのイニングが終了した場合は除く)。③DH を消滅させることはできない(投手が投手以外の守備についたり、投手が DH に代わって打撃をしたり、DH が守備についたりすることなどは認めない)。

〔解釈〕①DHに代打、②DHに代走、③DHの代打に代走、のみ可。代打または代走で攻撃を終了した選手は、その時点で自動的に DHとなり、守備につくことはできない。投手は、打順外で次の投手とのみ交代できる。ジュニア、シニアそれぞれの先発に DHがなければ、それぞれイニング途中から使用することはできない。

7. 選手交代

「代打」、「代走」、「投手のみ交代」、「代打・代走が守備につくのみの交代」は、監督または助監督が球審に直接申し出る。その他の守備変更を含む場合は、投手に関わる交代は球審に申し出た後、選手が交代する毎に「選手交代届」(点線で切り、1部)を試合役員へ提出する。

8. タイ・ブレークによる延長戦

本連盟が主催する公式戦では、延長戦にタイ・ブレークを適用することができる。タイ・ブレークはシニアの継続とし、無死走者満塁から行なう。各チームは、攻撃を開始する打順を選択することができるものとし、両チームの監督または助監督は、先攻チームの攻撃が始まる前に、自チームが選択する打順を球審に申告しなければならない。走者は、選択した先頭打者の前の打順の者が1塁走者、1塁走者の前の打順の者が2塁走者、2塁走者の前の打順の者が3塁走者となる。ただし、代打及び代走は認められる。投手は投手規定上続投可能であれば続投できる。

9. 棄権

試合開始時点で棄権する場合、試合前の整列までに、監督または助監督が審判員または試合役員に申告する。棄権となった試合は制限時間時点で打ち切りの交流戦とする(どのような場面であってもその時点で終了)。

10. 没収試合

没収試合となるものに、特別規則①出場選手と出場チームについて1)2)4)に違反した場合、及

25 内規-2

び大会参加者資格規定違反(登録外選手の出場、年齢規定違反での出場)の場合を含む。ここでいう 「出場」とは、当該選手が実際に試合に参加し、かつ記録されるプレイが行なわれることである。

イ. 登録外選手の出場

選手登録されていないことが明らかである者または選手資格のない者が出場したと審判員、または試合役員が認めた場合。一旦退いた選手が再出場した場合(ただし、特別規則上再出場できる場合は除く)。特別規則②年齢・投手規定5)~7)に違反した場合。

また、高校野球特別規則 4 (オーダー用紙の取り扱い)でいう「オーダー用紙に誤記がある」とは、オーダー用紙に明らかに選手登録上存在しない者を記載した場合とする。氏名、背番号などの軽微な記載ミスについては、厳重注意を与えるが罰則は適用しない。

口. 年齢規定違反での出場

特別規則②年齢・投手規定1)~4)に違反した場合。

[注](ここでいう年齢は、特別規則に定める基準を適用する)

ジュニアの投手(27歳以上)は、実際の年齢が27歳以上、かつ登録年齢が27歳以上でなければならない。シニアの選手は、実際の年齢が35歳以上、かつ登録年齢が35歳以上でなければならない。

誤った年齢で選手登録された場合は、それが正規の年齢となるが、実際の年齢での年齢区分は遵守しなければならない。例えば、40歳の選手が30歳として登録されれば、シニアでは出場できない。30歳の選手が40歳として登録されても、シニアでは出場できない。35歳の選手が40歳として登録、または出場しても、違反としない。

選手交代の伝達誤り、選手交代届の誤記入は違反とせず、速やかに当該チームに訂正させる。 本項は安易に適用されるものであってはならず、両チーム及び試合役員、関係者は協力してその 回避に向け努力しなければならない(問題発生以前に対処しなければならず、記録されるプレイが 行なわれれば、プレイを取り消して再開することはできない)。

11. 抽選

試合の勝敗について抽選の必要が生じた時は、選手の整列後に次の方法を採る。封筒を 6 通用意し、 うち 1 通に○を付した紙片を入れておく。両チームの代表各 3 名が先攻チーム、後攻チーム、先攻チーム、…の順に球審の手元から封筒を引く。全員が引いた後に開封させ、○を付した紙片が封入されていたチームに勝利を与える。

12. 打ち切りとなった試合

公認野球規則に定める正式試合が成立した後、荒天等の理由により継続が困難となった試合はコールドゲームとし、引き分けの場合は、予備日(年度当初において当該日程のためのものに限る)があるときは再試合、予備日がないときは抽選で勝敗を決する(「予備日の予備日」は、ここでいう予備日とはしない)。正式試合が成立しない試合はノーゲームとする。

13. シード権

優勝チーム及び準優勝チームには次回県大会のシード権を与え、決勝まで対戦しないよう振り分け

25 内規-2

る。なお、このシード権は当該大会に出場する場合は義務である。